

令和6年度 第1回松江市いじめ問題対応専門家会議 会議録

1 日時 令和6年7月18日(木) 19:00～20:30

2 会場 松江市役所 第4別館 教育委員会室

3 出席者(順不同)

(1) 専門委員 6名(所属・敬称略)

長坂 正、高橋 悟、富澤 治、岩宮 恵子、深貝 登志子、森岡 俊則

(2) 松江市

藤原教育長、川上副教育長、生徒指導推進室奥原室長他5名

4 開会

○小川指導主事

令和6年度第1回松江市いじめ問題対応専門家会議を開催いたします。開会にあたりまして、藤原教育長よりごあいさつ申し上げます。

○藤原教育長

皆様こんばんは。委員の皆様にはお忙しい中、ご足労賜りまして本当にありがとうございます。

皆様方の任期は3年ということでお願いしております。今年は中間の2年目ということになります。昨年は我々に対して、貴重なご意見やアドバイスをいただきありがとうございました。今年度もできる限り日程調整させていただいて、例年と同様な形で、いろいろご相談申し上げることがあると思いますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

本日は改めてこの会議の果たす目標、目的をとというのをおさらいの意味で、報告させていただきますとともに、従前から相談しておりましたことについて、ご示唆をいただければと思っていますところでございます。

先般、全国の都市教育長会議がございまして、私も常任理事をしておりますので出かけ、文部科学省の方からいろいろ説明を受けてまいりました。今回「いじめ防止に関する総合的な対策の推進について」というテーマで説明もございました。

令和4年度のデータでございますが、いじめの認知件数が全国で68万1948件ということで、右肩上がりになっているということでした。中学、高校については微増、横ばいの傾向ですが、小学校については68万1948件のうち、55万1000件が小学校で認知されています。うち重大事態の発生件数については、923件あるということでございます。

国は、新しくできましたこども家庭庁と文部科学省が共同議長として、いじめ防止対策に関する関係省庁連絡会議というのが開催されておりますとともに、有識者によるいじめ防止対策協議会、こういったものも開催されているという説明でございました。

対策については、未然防止・早期発見というくくり、それから早期対応・組織的対応、最後

にいじめ重大事態への対応とこの3つの流れで対応策を考えるということになっています。

未然防止・早期発見のところは、これまでもご意見をいただいておりますとおり、1人1台端末を活用したところの健康観察を徹底してするということが言われております。その他SNSを活用した相談体制の整備、人権教育の話、それから健全な発達にする体験活動を増やすという施策が言われております。

早期対応・組織的対応につきましては、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置、充実が言われておりますし、教育行政に関わる法務相談体制整備も重点的に取り組むということになっています。

それからいじめ重大事態の対応については、国からの指導、助言というものの、それからいじめ重大事態の調査に関するガイドラインを改定するという事で20ページぐらいのガイドラインができるという説明がありました。

一番驚きましたのは、これを担当しておられます文部科学省の生徒指導室長が警察庁からの派遣で来ておられたというところに時代が変わったと思って聞いたところでございます。

いずれにしても、今年度もいろいろな課題が生じてくると思っております。皆様方の知見をいただきながら適切な対応ができるように、我々もスキルアップしていきたいと思っておりますので今年度もぜひよろしくお願い致します。

○小川指導主事

そうしましたら資料の確認をいたします。資料につきましては、事前に配付をさせていただいております。資料の不足等ございましたら、事務局までお知らせください。

続きまして、事務局から自己紹介いたします。

○藤原教育長

事務局で、異動してきた者から自己紹介をさせたいと思います。

○川上副教育長

それでは失礼いたします。この4月より副教育長を務めております川上諭と申します。教員をしておりましたが、ここ10年は3年ぐらいしか学校現場にはおりませんで、ずっとこの行政の仕事をしております。3月までは、県の教育委員会にありましたけれども、市に異動してまいりまして、小学校、中学校、義務教育学校に近いということで、たくさんの報告がっております。今回ご相談する件は、その中でも大きいところですが、また皆様のご意見、ご示唆いただきまして、私も勉強していきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

○奥原室長

この4月より生徒指導推進室に参りました奥原と申します。よろしくお願い致します。

皆様方には、今後ともたくさんのお力添えをいただくことになろうかと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○小川指導主事

その他、生徒指導推進室 5 名が参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

今年度も引き続き、長坂委員に会長をお引き受けいただいております。長坂会長、ごあいさつをお願いいたします。

○長坂会長

島根県弁護士会から来ております長坂です。この会議の委員を務めて 5 年目になります。

いじめ問題は、いじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処という 3 つ観点で考えられるところです。

本日の議題でも予定されていますけれども、すでに発生した、発生してしまったいじめ事案について、主にその対処と再発防止の観点で検討されることになります。特に、どう対処するかという点については、対処の仕方が不十分なことによって関係当事者の納得が得られず、問題が長引いてしまうことも起こりがちと思われるところです。委員の皆様におかれては、本日もそれぞれの知見から積極的に発言していただいて、よりよいいじめ問題の解決方法について、検討してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○小川指導主事

ありがとうございました。

それでは、この後の進行につきましては、条例の第 15 条第 2 項に基づきまして、長坂会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○長坂会長

まず、議事に入る前に会議の公開、非公開について事務局に確認します。本日の議事に松江市情報公開条例第 30 条に該当する報告、協議事項は含まれていますか。

○奥原室長

議事の（2）報告協議につきましては、個人が特定できる情報を含んでおりますので、非公開となります。よろしくお願いいたします。

○長坂会長

それでは本日の協議等につきましては、議事（2）については非公開、その他は公開とさせていただきます。

それでは議事（1）に入ります。事務局よりお願いします。

○奥原室長

お手元にある資料 1 から資料 5 の内容につきましては、昨年度のところで詳しく説明をさせていただきます。

本日は昨年度から変更になった点のみ、ご説明をさせていただきたいと思います。変更がありますのは資料 2 です。

各学校はいじめの認知をした後、市教委へ報告書を提出することになっています。その報告書の様式を今年度から変更しております。具体的には、いじめの対応にかかる部分をチェック

方式としました。昨年度までは対応についての経緯などを文章記述で記載するように求めておりましたが、学校の負担を考慮し、報告を簡略化することを目的にこのような様式に変更しております。ただし、いじめの経緯や対応の詳細につきましては、各学校で確実に記録を残すことをお願いしています。

他の「専門家会議の招集について」、「重大事態に係る流れと役割分担」につきましては変更ございませんので、各委員の皆様のところでは資料をご一読お願いします。以上です。

○長坂会長

何か意見などありますか。

議事（２）にいきます。報告協議につきましては非公開とさせていただきます。

以下、非公開